

特養めざめにおける看取りの体制について

R1.8.20改定 看取りケア委員会

■ 看取り委員会

開催頻度: 1回/3ヶ月(※必要に応じて臨時開催) 看取り対象者の把握、マニュアル整備、教育など
看護職員: 対象者の全身状態の把握、リスクを他職員へ周知する働きかけを行います。

■ 看取りの流れ

入居時

生活相談員: 「看取りに関する指針」をご説明し、「看取り介護の意向確認書」をご記入いただきます。
※「看取り介護の意向確認書」は、1年に1回更新していただきます。(ケアプラン更新時)

看取り期

診断

①看取り介護の開始

主治医: 余命1ヶ月の診断、家族へご説明し、提携医師へ紹介がなされます。

看護師: 主治医の診断を確認(回復が望めない状態余命1か月程度)

生活相談員: 「看取り介護についての同意書」についてご家族に説明いたします。

初回カンファレンス

②看取りカンファレンスの開催とケアプランの作成

提携医師: ご家族に在宅訪問診療計画をご説明し、診療が開始となります。

ケアマネジャー: 提携医師の初回面談日に看取りカンファレンスを開催します。

看取りケアプランを作成し、看取りにおけるケアの方針を固めます。

全体: 24時間シートを見直します。

※入居者様やご家族の意向が変わったとしても、意向に沿った、適切なご支援を再検討いたします。遠慮なくお伝えください。

看取りケア開始

③看取り介護の実施

カンファレンスに沿ったケアの実施、ミニカンファによる情報共有、ケアの見直し等。

状態変化時

④カンファレンスの定期開催

状態の変化に見合ったケアの見直しを行います。

ご逝去

⑤ご逝去時

全体: エンゼルケア 御身体をきれいに拭き上げ、化粧を施し、生前気に入っておられた(希望の)衣服にお着換えいただき、職員一同でお見送りいたします。

生活相談員: 葬儀社への連絡などをサポートします(※事前の葬儀社紹介等も相談に応じて対応いたします)

偲びのカンファ

偲びのカンファレンス:

看取り委員会の指導の下、提携医師・施設職員らが参加し、看取りケアについて振り返ります。

グリーフケア

グリーフケア訪問:

逝去後1か月ほど経過してから、ご自宅に弔問させていただいております。

※ご家族様へ「めざめ看取りの体制について」アンケートの記入をお願いしています。